

5 日 獣 発 第 218 号
令和 5 年 10 月 17 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫

獣医療法施行規則の一部改正（獣医療広告制限の見直し）に 関する説明会の開催について

平素より、本会事務・事業にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 17 日付 5 日獣第 217 号にて通知した通り、令和 5 年 10 月 13 日付で、「獣医療法施行規則の一部を改正する省令」（令和 5 年農林水産省令第 52 号）が公布され、令和 6 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

このたび、会員構成獣医師の皆様に向けた、改正省令のポイントに関する標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴会会員へ周知方よろしく願いいたします。

記

1 開催日：令和 5 年 10 月 23 日（月）13：00 ～ 15：00

2 開催方法：オンライン（Zoom：ウェビナー）

<https://us02web.zoom.us/j/83529908312?pwd=NjU3TEE1bmg2eWRQbnNwMGVmRFdNQk09>

パスコード：047488

本件に関する問合せ
日本獣医師会事務局（担当：岡本、中村、松岡） Email. mc.shitei@nichiju.or.jp Tel. 03-3475-1601 Fax. 03-3475-1604

獣医療法施行規則の一部改正 (獣医療広告制限の見直し)に関する説明会

日 時 : 令和5年10月23日(月) 13:00～15:00
場 所 : オンライン開催
主 催 : 公益社団法人 日本獣医師会

次 第

- 1 開会 (13:00 開始)
- 2 挨拶
- 3 獣医療施行規則の一部改正(広告制限の見直し)について
農林水産省消費・安全局
- 4 質疑応答
- 5 閉会 (15:00 終了予定)